

採用・退職・解雇の法律実務

～採用・退職・解雇等について実務のポイントを詳しく解説～

(一社) 三田労働基準協会

労働者を募集し採用する際、解雇や退職により労働契約を終了する際には、労働契約法、労働基準法などの法律により様々なルールが定められており、このルールに沿った対応を行わなかったことにより大きなトラブルに発展することが少なくありません。

本講習会では、労働者の雇入れや労働契約を終了する際の実務について、基本的なことから掘り下げた内容まで、元労働基準監督官の特定社会保険労務士が詳しく解説を行います。

記

- 1 日 時 2025年12月2日(火) 13:30～16:30(開場・受付は13:00～)
- 2 会 場 一般社団法人三田労働基準協会 1階研修センター
港区芝4-4-5 三田労働基準協会ビル(裏面案内図参照)
- 3 講 師 田 原 さえ子 氏(特定社会保険労務士、労働衛生コンサルタント、元労働基準監督官)
- 4 内 容
(1) 採用 (①採用と労働契約の成立、②労働条件の明示、③労働契約の禁止事項、④同一労働同一賃金、男女同一賃金の原則、⑤試用期間、⑥有期労働契約の契約期間、無期転換ルール、⑦労働者名簿と賃金台帳の備え付け、⑧雇入れ時の健康診断・安全衛生教育 など)
(2) 労働契約の終了(①退職と解雇、②労働契約終了に伴う手続き など)
(3) 解雇 (①解雇の種類、②解雇の手続き、③解雇予告手当、④解雇制限 など)
(4) その他
- 5 受講料 会員 5,500円 会員以外の方 7,700円(消費税・資料代含む)
- 6 定 員 30名
- 7 申込方法等

(1) 次のメールアドレスに、roumu@mita-roukikyo.or.jp

①講習会名

②開催年月日

③貴事業場の名称及び所在地

④協会会員又は非会員の表記

⑤連絡先担当者氏名及びメールアドレス

⑥電話番号

⑦受講者の氏名、フリガナ を記載例のように記入してください。

記載例 ①採用・退職・解雇

②2025年12月2日

③(株)〇〇 港区芝〇-〇-〇

〃

11月25日(火)までにメールを送信してください。受講番号、受講者氏名等を記載したメールに適格請求書を添付のうえ返信いたします。

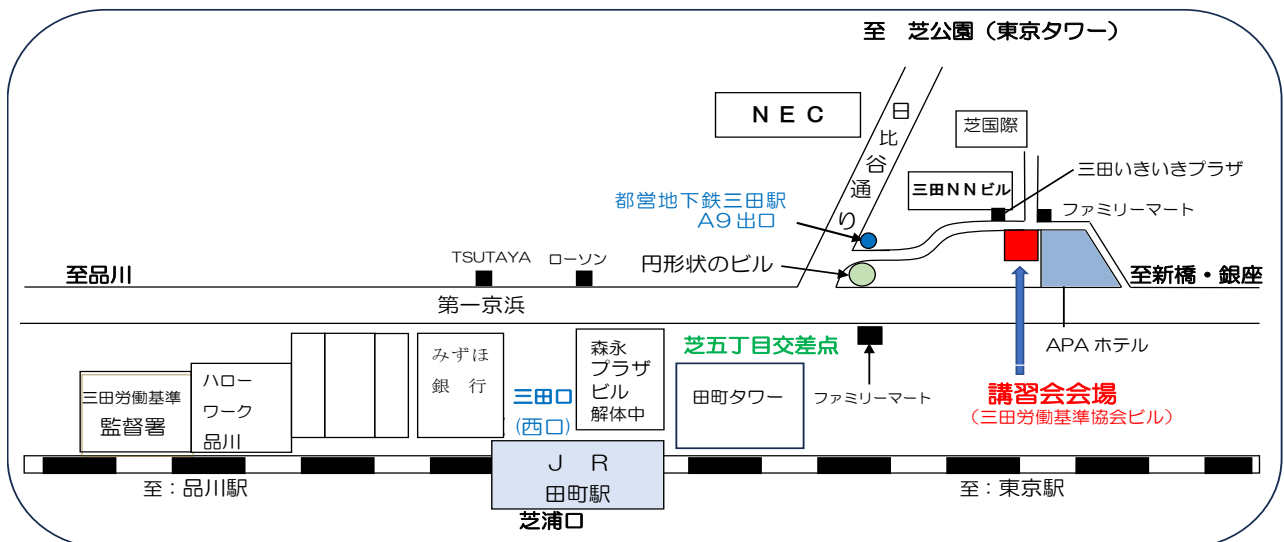
・銀行名：三菱UFJ銀行 田町支店 ・口座番号：普通預金 0397963
・口座名義：一般社団法人三田労働基準協会 ・名義人住所：港区芝4-4-5

◇振込人名の前に講習会月日をお付けください

◇法人の種類（カブシキガイシャ等）は、記入せずに会社名を記入してください
（例 1202ミタロウドウ・・・等 イツパンシヤダンホウジンは不要です）

8 問い合わせ先 一般社団法人三田労働基準協会 港区芝 4-4-5
電話：03-3451-0901 FAX：03-3451-7692
URL <http://www.mita-roukikyo.or.jp>

会場案内図



最寄駅 地下鉄三田駅 A9 出口 徒歩 1 分
JR 田町駅 三田（西）口 徒歩 8 分